『日中戦争――日本・中国・

アメリカ----」

中央大学出版部 viii+465+11ページ

石 島 紀 之

I

本書は、かつて「五・四運動研究チーム」として『五・四運動史像の再検討』(中央大学出版部 1986年)を世に問うたグループが、「民国史研究チーム」と名称を変更して発表した共同研究の成果である。『五・四運動史像の再検討』は、書名が示すように従来の新民主主義革命論にもとづく五・四運動史像を徹底的に再検討することを意図して出されたものであり、それだけに大きな反響を呼び、はげしい論争にまで発展した(it1)。

この『五・四運動史像の再検討』と比較すると、本書は「日中戦争」を統一テーマにしているものの、それ以上に踏み込んだ共通の研究テーマが必ずしもあるわけではない。もちろん執筆者たちの間には、共通の問題意識が存在する。それは一言で言えば、平和憲法の理念が捨てさられようとしている今日の状況にたいする危機意識と日本の戦争犯罪・戦争責任にたいする追及といえよう。しかし、それにもかかわらず、本書は全体として個々の執筆者の関心にもとづく論文集としての性格がつよい。そこでこの書評では、各論文の内容を紹介し、最後に日中戦争の性格について検討する形をとることにしたい。

II

本書の構成は以下のとおりである。 総論 日本人と「対華侵略戦争」史観 第1章 上海事変と日本人居留民――日本人居留 民による中国人民衆虐殺の背景―― 第2章 日本軍による「三光政策・三光作戦」を めぐって

第3章 日本軍毒ガス作戦日誌初稿——一九三七, 三八年を中心に——

第4章 七三一部隊と永田鉄山

第5章 日中戦争と占領地経済――華中における 通貨と物資の支配――

第6章 国民党「訓政」と抗日戦争

第7章 日中戦争とアメリカ国民意識――パナイ 号事件・南京事件をめぐって――

姫田光義氏執筆の総論は、日本の戦争責任を正面 からとりあげた論文であり、次の論点が提出されて いる。第1は、世界各地での日本の戦争責任追及の 声の高まりと、日本での戦争体験の風化、一部の人 々による侵略戦争の正当化というギャップを日本人 の歴史観に求め、「『日中戦争』という曖昧で真実を 隠すような表現」をやめて「対華五○年侵略戦争」 という呼称を定着させるよう提唱したこと(20ペー ジ), 第2は, 極東軍事裁判が「三光政策」, 「七三 一部隊」などの「人道に対する罪」という戦争犯罪 を裁かなかったために、これが軍事裁判の不公平性 にたいする不平不満を呼び、戦争犯罪の否定につな がっただけでなく, 日本人の戦争責任感をも磨滅さ せていったのではないかということ、第3は、中国 側においても、「民主」を基盤とした全民族的・全 人民的ナショナリズムの発揚が終始貫徹されなかっ たために、日本人の間に中国全体の抗戦によって日 本が負けたのだという意識を弱いものにしてしまっ たことの3点である。姫田氏のこれらの論点は、日 本人の戦争責任感の弱さを考えるうえで、それぞれ 重要な示唆を与えてくれるものであるが、第1の戦 争の呼称の問題は特に重要な提言であるので, 最後 にあらためて論じることとする。

第1章「上海事変と日本人居留民」(高綱博文氏執筆)は、「日本人居留民による中国人民衆虐殺の背景」と副題がつけられているように、1932年の「上海事変」(一・二八事変)における上海の日本人居留民による中国人民衆虐殺の実態とその歴史的・社会的背景を検討した論文である。

高綱氏は,豊富な史料を駆使して上海の日本人居 留民社会を分析している。すなわち日本人居留民社 会には、イギリス租界に居住する「会社派」とよば れるエリート層と, 共同租界北方の周辺部に居住す る「土着派」とよばれる一般民衆の区別があり、居 留民団が「会社派」によって支配されていたのにた いし、日本人各路連合会が「土着派」の利害を反映 する組織であったこと、後者は精神的には天皇制イ デオロギーを支柱とし、現実には現地日本軍に依存 して中国人民衆のナショナリズムに敵対する「草の 根のファシズム」の組織であり、「満洲事変」時期 に好戦的な排外運動を推進し, 中国人民衆にたいし て虐殺をふくむ組織的な暴虐行為をおこなったこと を明らかにしている(同時に高綱氏は、権益擁護の 目的で現地保護主義を唱え、日本軍部に出兵の名目 を与えた「会社派」の戦争責任も大きかったと述べ ている)。この論文は、「自ら史料を残すことが少な く、日常的には明確な像を結びにくい上海の『土着 派』日本人居留民の民衆像」(90ページ)を上海事 変を通じて究明した労作である。

第2章「日本軍による『三光政策・三光作戦』を めぐって」(姫田光義氏執筆)は、「三光」という言 葉が中国側で使われはじめた時期とその意味、最高 責任者岡村寧次大将が戦犯に問われなかった理由、

および熱河の「無人化」政策について検討している。 姫田氏は、「三光」という言葉が普遍的に使われ るようになるのは1941年の後半もしくは末ころから で、この年以後の「組織的計画的な『焼きつくし殺 しつくし奪いつくす』を『三光』と呼ぶようになっ た」(120ページ) ことを論証している。そしてこの 言葉は,岡村の「三戒」(焼くな,犯すな,殺すな) との対比で、中国共産党側が「痛烈な非難と皮肉の 意を込めて造語したもの」(同ページ) であると推測 している。また「犯す」の代わりに「奪う」が入れ られたのは、この時期に「奪う」という状況がはな はだしくなり、中共側に大きな打撃を与えただけで なく,日本軍支配地域の中国人にも猛烈な被害を与 えたために、「奪う」を数えあげることによって彼 らを引きつけることができたという興味ある指摘も なされている。

第3章「日本軍毒ガス作戦日誌初稿」(斎藤道彦氏執筆)は、日中戦争時期の日本軍による毒ガス作戦事例と関連事項を中国側資料(新聞と資料集)、および一部の日本側資料(日本軍の戦記など)によって、時間的順序にしたがって紹介したものである。

斎藤氏が紹介した膨大な事例(関連事項を含めて316件)によって、日中戦争が日本の「毒ガス戦争」ともいうべき性格をもっていたことを知りうる。とくに興味深いのは、日本軍による最初の毒ガス使用が中国側資料によれば早くも盧溝橋事件直後の1937年7月27日に始まっていること、さらに戦争終了後の8月23日になっても、八路軍への降伏を拒否した日本軍が毒ガスを使用した事例が存在することである。日中戦争における日本軍の毒ガス使用については、吉見義明氏らによって研究がすすめられてきたが、この論文は中国側資料の紹介によって毒ガス戦の実態の解明を一歩前進させたものとして貴重である。

第4章「七三一部隊と永田鉄山」(渡辺俊彦氏執 筆)は、七三一部隊を生み出した陸軍内部の事情と、 部隊が当初の任務を逸脱した理由を七三一部隊の前 身の防疫研究室の設置に関与した永田鉄山との関連 で解明しようとした論文である。

渡辺氏は、防疫研究室は科学の動員という国家総動員の観点から1932年に設立されたが、軍内部の抗争がそれに事実上の独立部隊としての突出的性格をあたえ、それに石井四郎部隊長の野心的性格がくわわって、人体実験に突きすすんでいったとする。渡辺氏は七三一部隊の成立と肥大化の原因を国家・軍との関連で構造的にとらえようとする興味深い論点を提出しているが、肝心の永田鉄山と七三一部隊とのかかわりを示す史料がとぼしく、氏の仮説にもとづいた議論になっていることが惜しまれる。

第5章「日中戦争と占領地経済」(古厩忠夫氏執筆)は、「華中における通貨と物資の支配」と副題がつけられているように、華中における日本の経済面での支配を通貨と物資流通支配——モノとカネーの面から考察した論文である。

古厩氏は、持久戦段階以後の中心的問題になったモノとカネの支配のために日本がとった政策、すな

わち軍票一色化政策から儲備券の発行,ついで対華 新政策の実施へと転換していった過程を詳細に検討 し、日本の華中占領地における経済政策が結局は深 刻な生産萎縮,インフレーションの激化,生活の崩 壊をまねいたことを明らかにしている。華中におけ る日本の経済支配については、すでにすぐれた先行 研究があるが、この論文は軍票価値維持政策を中支 那軍票交換用物資配給組合(軍配組合)を中心に具 体的に分析していること、「対華新政策」の本質が 軍需物資と対日供給物資の確保にあったことを解明 したこと、汪精衛政権の施策をその「自立性」にも 注目して考察していることなど、この問題に関する 研究を大きく前進させたものである。

第6章「国民党『訓政』と抗日戦争」(味岡徹氏 執筆)は、「1920年代から今日までの中国政治を『訓 政』型政治と特徴づけ」たうえで、「国民党政権の 『訓政』の実施過程と実効性」(362ページ)を考察 している。

味岡氏は、孫文時代から1949年にいたる「訓政」論と訓政体制を検討し、抗日戦争時期については、「訓政時期約法」の代替プログラムとして制定された「抗戦建国綱領」と蔣介石が提唱した「軍政・訓政同時進行論」に注目して、それらがその後の政治状況にもった意味を検討している。本論文は、従来必ずしも系統的に研究されてこなかった国民党「訓政」の歴史的変遷を跡付けた点に意義がある。

第7章「日中戦争とアメリカ国民意識」(笠原十九司氏執筆)は、日中戦争を世界史の中に位置づけ、日中戦争と日米戦争との有機的連続性を解明するとの問題意識にたって、パナイ号事件と南京事件にたいするアメリカ国民の反応と意識を検討した論文である。

笠原氏は、パナイ号事件と南京事件にかんするアメリカにおける新聞報道と国民の動向を『ニューヨーク・タイムズ』などの新聞の記事・「投書欄」・「社説」などによって克明に紹介・分析し、両事件をつうじて生まれたアメリカ国民の意識の変化を剔出することに成功している。氏によれば、「アメリカ政府と国民の双方にとってこの両事件は、日中戦争と日米戦争を結びつける重要な結節点となった」(459

ページ) のである。長年にわたってパナイ号事件と 南京事件を研究してきた笠原氏ならではの力作であ る。

III

最後に、姫田氏が総論のなかで提唱した「対華(中国)五〇年侵略戦争」という呼称の提唱について検討しよう。日本と中国との戦争の呼称を何とするかという問題は、この戦争の性格をどう考えるかという問題と不可分の関係にあるからである。ここには2つの問題があろう。ひとつは「日中戦争」という呼称を正しくないものとして、「対華侵略戦争」とすべきか否かという問題、もうひとつは「五〇年戦争」史観の当否の問題である。

前者の問題について、姫田氏は日本の日清戦争以 来の中国侵略の事例をあげたうえで、次のように述 べている。

こうした事実経過からすれば、あたかも両者が同等・対等の国と国との間の戦争をやったかのような印象を与える「日中戦争」という呼称は全く正しくないことが理解されよう。それに対して中国側が「抗日戦争」とか「八年の抗戦」と呼ぶのは理屈に適っている。この中国側の呼称に対応する日本側の正しい呼称は、「対中国侵略戦争(対華侵略戦争)」でしかありえないのである。(10ページ)

「抗日戦争」という中国側の呼称にたいする日本側の正しい呼称は、「対中国侵略戦争」でしかありえないという姫田氏の主張には私も賛成である。しかし「対中国侵略戦争」はあくまで日本側からみたこの戦争の呼称であって、戦争全体の性格をあらわすものではない。この戦争には、日本の侵略戦争とそれにたいする中国の防衛戦争・民族解放戦争という複合した性格が存在しており、あえて戦争の性格を正確に表現しようとすれば、「日本の対中国侵略・中国の抗日戦争」というしかないであろう。しかしこの呼称は長過ぎるし、煩瑣でもある。たしかに

「日中戦争」はあいまいではあるが、価値判断を含まない呼称として許容されるべきであろう。またこの呼称は、「支那事変」、「日華事変」などの中国の主権を無視し戦争としての性格を見うしなわせる呼称が今日でも一部に使用されている状況を考えれば、日本と中国という2つの主権国家の間の戦争という意味を含む「日中戦争」という呼称は、なお積極的意義をもっているのではあるまいか。

次に後者の「五〇年戦争」史観については、姫田氏は「日中間の全面戦争が日清戦争以来の五〇年戦争の帰結であるとする歴史認識」、すなわち「日本の中国侵略の一貫性」(11ページ)の重要性を強調している。姫田氏は別の論文で、日中戦争を引き起こすための国民総動員のもっとも基本的な精神であった他国・他民族への無理解・蔑視感・差別意識を形成・定着させた過程として、日清戦争以降50年の連続性をもった日中戦争を考えるべきであり、また抗日民族運動の歴史過程としてこの50年をとらえるべきであると述べている(註2)。

私も日清戦争以来の「日本の中国侵略の一貫性」を基本的に承認するものであり、また日清戦争以来、無理解・蔑視感・差別意識が形成・定着し、それが日中戦争を引き起こす要因のひとつとなったという論点にも同意する。しかし日本の中国東北侵略(「満洲事変」)の以前と以後とでは、「中国侵略の一貫性」に決定的な段階の相違があったと考えるべきであろう。姫田氏の言葉を借りれば、1931年の柳条湖事件以前には、日本の中国政策にはなお選択肢がかなりの幅で存在したのである。また中国の民族運動

の対象が日本にしぼられるのも柳条湖事件以後であ ろう。

以上の理由から私は、姫田氏の提案する「対中国五〇年侵略戦争」の呼称が日本人の戦争責任感の弱さを克服するために有効であることを認めつつも、これを日中間の戦争について「日中戦争」に代わる一般的呼称とすることには必ずしも賛成できない。「日中戦争」あるいは「15年戦争」を一般的呼称として用いつつ、日本側からみた戦争の性格を明確にするために、ときに応じて「対中国五〇年侵略戦争」あるいは「対華侵略戦争」の呼称を用いればよいのではないだろうか(注3)。

本書では、各執筆者がその問題関心と方法論にも とづいて自由に議論を展開しており、それぞれの論 文が読みごたえのある労作となっている。しかし全 体の統一性にとぼしいのが本書の弱点である。すぐ れた実績をあげてきたこの研究チームが次の機会に はさらに「共同研究」の実をもった研究成果を生み 出されることを期待したい。

- (注1) この論争については、中央大学人文科学研究所編『「五・四」運動研究史シンポジュウム記録』中央大学出版部 1988年参照。
- (注2) 姫田光義「日中戦争史研究の新しい視点」 (『国際問題』第328号 1987年)。
- (注3) 戦争の呼称については、木坂順一郎「アジア・太平洋戦争の呼称と性格」(『龍谷法学』第25巻第4号 1993年)参照。

(フェリス女学院大学文学部教授)